

令和2年度事業報告書

1. 金融情報システムを巡る動き

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不
断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、オープンAPI・AI・ブロックチェーンなど、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドサービス利用等の外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成、RPA による業務効率化、データ利活用等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

さらに、新型コロナウイルスの感染が続く中で、金融機関が如何に事業を継続していくかが課題となっている。

このような環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

以上のような状況を踏まえ、以下のような活動を行った。

2. 当面の主要課題と対応

(1) サイバー攻撃への対応

サイバー攻撃の高度化・巧妙化がますます進む中、ターゲットの裾野は大手金融機関から地域系金融機関にまで広がってきており、金融機関の規模や地理的な所在に関係なく警戒が必要となっている。当センターの会員企業には大手のみならず、中小の地域系金融機関が多く含まれていることから、あらゆる規模・業態の金融機関を念頭に、以下の5項目を通じて活動を行った。

① 国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報や「インシデント情報」の収集・連携・還元

金融機関等の情報共有の一助として、当センターのホームページに、関係機関から連携されたサイバーインシデントに関連する情報を掲載している。令和2年度は、脆弱性情報を中心に43件の情報を掲載した。掲載に際しては、関係機関から受領したサイバ

一攻撃に関する注意喚起情報等について、ITベンダーやセキュリティベンダー（いずれも会員企業）から提供される、具体的な対策事例や関連する参考情報を整理・集約することにより、会員企業におけるサイバー攻撃被害の拡大防止及び未然防止を図っている。

② サイバーセキュリティワークショップの開催

サイバー攻撃の対応態勢の整備を推進することを目的として、当局及び各関係団体と共同で「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」及び「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」をそれぞれ4回ずつ開催した。基礎編は平成29年度から開催しており、基礎スキル習得、及び参加者間の関係構築を目的としており、ステップアップ編は令和元年度に新設し、平時におけるCSIRT業務の実効性向上を目的として開催してきている。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のためオンライン開催としたところ、遠方の中小金融機関が初参加するなどの効果も見られた。

③ レポート発刊による情報発信

サイバー攻撃が激しさを増す中、これを予防する対策をとることが不可欠である。また、完全に防御することは困難であるとの認識の下、防御が破られたとしても迅速かつ適切に対応し、速やかに通常通りに業務を再開するサイバーレジリエンスが求められている。こうした状況を踏まえて、金融機関をはじめとする先進的な取組みを調査・分析したレポート『金融機関等におけるサイバーレジリエンス強化に向けた取組み動向』を令和2年7月に公表した。

④ 『金融機関等におけるTLPT実施にあたっての手引書』（以下「TLPT手引書」という）（英訳版）の発刊

サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進展し、先進7カ国（G7）財務大臣・中央銀行総裁会議や金融庁から「TLPT（脅威ベースのペネトレーションテスト）」実施の方針等が発表された状況を踏まえ、令和元年度に「TLPT手引書」を発刊したが、その英訳版を令和2年6月に発刊した。本英訳版は、海外の監督当局等からの要望を受けて、13機関に配布した。

⑤ 経営層向けセミナーの開催

サイバー攻撃への対応では経営層のリーダーシップが重要であることは多方面から指摘されており、これまでも訪問サービス等の講演において、経営層に向けてその重要性を伝えてきたところである。令和2年度は、より多くの経営層に情報発信を行うため、金融機関の協会等の協力を得て、経営層向けセミナーを実施した。同セミナーでは、サイバーセキュリティ対応を経営の視点から解説するコンテンツと、同じく金融機関等の経営層が自ら取り組むべき課題であるITガバナンスについての対応を解説するコンテンツとを用意し、令和2年12月～令和3年3月にライブ配信又は録画配信を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染の拡大下における事業継続計画（BCP）の実効性向上に向けた取組み

新型コロナウイルス感染を契機とした、業務継続に向けた取組みについて調査・研究を行い、令和2年8月に7社の取組み事例を、同年10月に12社の取組み事例とこれまでの取材結果や金融機関アンケート結果を踏まえたBCP見直しのポイントについて、調査研究レポートとして公表した。

(3) FinTech・新技術等への対応

金融サービスの提供主体が拡大している中で、資金移動業者の口座振替による不正出金事案が発生したことから、安全対策専門委員会を開催して、金融情報システムへの安全対策のあり方に関する注意喚起文書を策定し、会員向けに発信した。

今後不足が予測されるAI人材について、量的・質的に拡充している事例の調査・研究を行い、令和2年11月に調査研究レポートとして公表した。

「金融サービスの提供に関する法律」（令和2年6月成立、令和3年施行）により導入される新たな「金融サービス仲介業」についての調査を行った。令和3年4月に調査研究レポートを公表する予定である。

「API接続チェックリスト」については、その利用状況、更新系APIの普及状況、標準化の動向などを調査したうえで、令和2年12月に「金融機関におけるAPI接続チェックリストに関する連絡会」を開催し、令和2年度は「API接続チェックリスト」は見直しを行わない旨の決定を行った。

RPAについては、令和元年度に公表した『RPA導入にあたっての解説書』の利用促進を図るため、全国説明会（録画配信）で解説を行ったほか、DVDに収録したうえで、要望のある会員へ貸出しを行った。

また、海外での外国送金サービスや電子マネー整備の実態を調査し、令和3年1月に調査研究レポートとして公表した。

(4) 安全対策基準の改訂等

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（以下「安全対策基準」という）（第9版令和2年3月版）における改訂内容（①金融庁のシステム障害に関する分析レポートへの対応、②NISC「安全基準等策定指針」への対応）について全国説明会（録画配信）で解説し、普及推進を図った。

また、「安全対策基準」（第9版令和2年3月版）の英訳版を作成し、令和2年10月に発刊するとともに、令和3年度の設備基準全面改訂に向けて原案策定の検討を進めた。

この他、当センターのホームページに設けた「安全対策基準FAQ」サイトでは、「安全対策基準」についての質問・照会内容を定期的に更新している。

金融機関等におけるクラウドサービスの利用が拡大するとともに、クラウドサービスの多様化・高度化が進む一方で、セキュリティリスクも高度化してきている。このよう

な状況を踏まえて、『金融機関等におけるクラウドサービス導入・運用に関する解説書』（試行版）を策定することとし、令和3年2月から有識者検討会を立ち上げて検討を進めており、令和3年5月に発刊する予定である。

(5) IT ガバナンスと経営資源の効果的・効率的な活用

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（第9版令和2年3月版）および『金融機関等のシステム監査基準』において焦点を当てた IT ガバナンスに基づく効果的・効率的な IT 投資の先進事例について調査を行った。また、顧客接点のデジタルシフトが進む消費者金融業界におけるチャネル戦略について調査を行った。いずれも令和3年4月に調査研究レポートを公表する予定である。

(6) データ利活用

金融監督当局による IT 活用（SupTech）にかかる内外の動向やメガバンク等におけるデータ利活用に向けた体制整備の状況について調査を行った。いずれも令和3年度に調査研究レポートを公表する予定である。

「情報利用信用銀行」（以下「情報銀行」という）に関しては、金融機関における情報銀行の活用事例の動向を調査しているが、令和2年度末時点では、具体的な活用事例は確認できていない。今後も引き続き調査を行い、具体的な活用事例が確認できた際には、情報銀行における安全対策のあり方について検討を深めていく。

3. 情報還元・情報交流

(1) 出版物

金融情報システムへの理解を高めるための情報提供を目的として、調査研究結果や活動内容を適時発信した。なお、各種ガイドラインやレポート等は、会員に対してタイムリーに提供するために、ホームページに随時掲載している。令和2年度にガイドライン関係で新規掲載されたものは、以下の通り。

- ・ FISC ガイドライン検索システム Ver6.2（ダウンロード）
- ・ 金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書 英訳版（PDF 版ダウンロード）

(2) ガイドライン検索システム

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（第9版令和2年3月版）を取り込んだガイドライン検索システム Ver6.2 を令和2年6月にリリースした。

また、『金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書』及び『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』を取り込むためにガイドライン検索システム Ver6.3 の開発を進めており、令和3年6月にリリースする予定である。

(3) 説明会・講演会・訪問サービス等

当センター策定の各種ガイドラインの普及、調査・研究成果の還元、金融行政や IT の最新動向、その他金融実務に関する情報提供のため、新任者、実務担当者、役員等の階層を対象に、以下の説明会、セミナー等を開催した。

なお、令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、全てオンライン（ライブ配信、録画配信）により開催した。

① 説明会の開催

- ・「全国説明会」として、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（第 9 版令和 2 年 3 月版）の改訂概要やサイバーレジリエンスの取り組み動向などについての解説録画を HP に掲載し、会員向けに通年配信を行った。
- ・口座振替による不正出金事案への対応（安全対策専門委員会決議）の解説を会員向けにライブ配信及び録画配信を行った。
- ・調査報告会を 3 回開催した。

② 講演会の開催

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するために、「FISC 講演会」を令和 2 年 12 月に開催した。

③ 研修・セミナーの開催

- ・金融監督当局者、有識者等の外部講師を招聘し「FISC セミナー」を 1 回開催した。
- ・金融機関等の IT 部門等の新任者を対象とした「新任システム担当者セミナー」を 2 回開催した。また、実務担当者・管理者を対象とした「システムマネジメントセミナー」を 1 回開催した。
- ・システム監査人育成のための「システム監査セミナー」について、基礎コース・アドバンストコースを各 2 回開催した。
- ・サイバーセキュリティ対策に関する情報共有・課題解決に向けた「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編、ステップアップ編）」を、各 4 回開催した。

④ 訪問サービスの開催

- ・当センター役職員が講師として、会員企業に金融情報システムに係わる諸課題に関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を 18 回（20 先）実施した。
- ・本年度より、会員企業に講演映像を DVD で貸出すサービスを開始し、95 先に実施した。
- ・外部のシンポジウム・セミナー等において、当センター役職員による講演を 5 回実施した。

(4) 他機関との連携

- ・一般社団法人 Fintech 協会、一般社団法人電子決済等代行業者協会と定期的な意見交換を実施した。
- ・海外の金融監督当局や金融機関等との双方向の理解深耕を図るため、金融庁グローバル

金融連携センター（GLOPAC）研究員に対する講義を行ったほか、韓国金融監督院が主催する FinTech Week 向けにビデオ講演を提供した。また、当センターの主な活動内容を紹介するメールマガジン「FISC Brief」を約 400 先に、令和 2 年 7 月、10 月、令和 3 年 1 月に発信した。要望のあった複数の海外中央銀行に調査レポート（新型コロナウイルス対応、AI 活用のための人材の確保・育成）を提供した。

このほか、関連する以下の各種外部委員会・研究会等に積極的に参加した。

- ・ ISO/TC68 国内委員会（主催：日本銀行）
- ・ 通貨と銀行の将来を考える研究会（主催：野村総合研究所）
- ・ 重要インフラ専門調査会（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・ セプターカウンシル運営委員会（主催：セプターカウンシル幹事会）
- ・ サイバーセキュリティ対策関係者連携会議（主催：金融庁）
- ・ 資格認定委員会（主催：日本セキュリティ監査協会(JASA)）
- ・ 決済高度化官民推進会議（主催：金融庁）
- ・ 中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会（主催：日本銀行）
- ・ 2020 年度 暗号技術検討会（主催：暗号技術検討会事務局）

(5) 金融機関アンケート

金融機関の負担軽減を図るため、金融庁・日銀の類似アンケートと設問を共通化し、紙ベース回収から Web によるエクセル回収へ変更したうえで実施し、令和 3 年 1 月にアンケート冊子を発刊した。

(6) 組織運営事項

- ・ 5 月 26 日に令和 2 年度第 1 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、令和元年度事業報告及びその附属明細書と令和元年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、令和 2 年度定時評議員会を「決議の省略の方法」で行うことを決定した。
- ・ 6 月 19 日に令和 2 年度定時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、令和元年度事業報告及びその附属明細書の報告を行い、令和元年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事の解任及び選任を行った。
- ・ 6 月 22 日に令和 2 年度第 2 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、常務理事の選定について承認を得た。
- ・ 7 月 10 日に令和 2 年度第 3 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、「決議の省略の方法」による評議員会を招集する件について承認を得た。
- ・ 7 月 17 日に令和 2 年度第 1 回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、評議員の選任について承認を得た。
- ・ 8 月 18 日に令和 2 年度第 4 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、「決議の省略の方法」による評議員会を招集する件について承認を得た。

- 8月27日に令和2年度第2回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、理事の選任について承認を得た。
- 11月18日に令和2年度第5回理事会をオンラインにて開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行い、「令和2年度投資計画」修正の件および「就業規程」の一部改正の件について承認を得た。
- 3月23日に令和2年度第6回理事会をオンラインにて開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行い、令和3年度事業計画の件、令和3年度収支予算の件、令和3年度投資計画の件、および「会員規程」の一部改正の件について承認を得た。
- 3月31日に令和3年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣(内閣府)に対し、電子書類により提出した。
- 期中、評議員及び理事変更の都度、変更登記申請を行った。